

## 2022年度募集要項

### I. 助成プログラム

1. 調査研究助成
2. 目的型調査研究・諸活動助成
3. 国際会議開催助成
4. 社会的・文化的諸活動助成

### II. 募集期間

1. 調査研究助成 2. 目的型調査研究・諸活動助成 3. 国際会議開催助成  
2021年7月5日(月)～7月16日(金) 17:00必着
4. 社会的・文化的諸活動助成  
2021年7月20日(火)～7月30日(金) 17:00必着

#### <注意>

ㄨ切以降提出の申請書類は受理いたしません

\*修正後再提出の場合は、修正済申請書が上記ㄨ切までに提出されること

### III. 応募方法

KDDI財団ウェブサイトに掲載のKDDI財団応募申請システムより申請。

★2. 目的型調査研究・諸活動助成については

目的型調査研究と目的型諸活動とに申請を分けています。

### IV. 各助成プログラムについて

1. 調査研究助成
2. 目的型調査研究・諸活動助成
3. 国際会議開催助成
4. 社会的・文化的諸活動助成
5. 各プログラム共通

## 1. 調査研究助成

### (1) 対象

ICTが拓く豊かな未来社会をテーマとし、ICTの普及・発展、グローバル化、ICTを活用した社会的課題の解決に寄与する調査、研究（技術、産業、制度、社会、文化等）。日本の大学、高専、研究機関に属する研究者、ポスドク、大学院生を対象とします。ただし、通信事業者等の本来業務に該当する者は対象外とします。

なお、助成の申請者は、個人の場合は調査研究者本人、グループの場合は代表者とします。

### (2) 助成条件

＜報告書・助成金使途明細書の提出＞

① 助成期間 1年経過毎に「進捗状況報告書」「助成金使途明細書」を提出

② 助成終了後1ヶ月以内に「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出

\* 助成期間：2年未満（研究終了時に「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出）

2年～2年半（1年経過時「進捗状況報告書」「助成金使途明細書」、助成終了時に「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出）

2年半～3年（1年経過時、2年経過時「進捗状況報告書」「助成金使途明細書」

研究終了時「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出）

報告書の提出については、事務局からは案内しませんので、各自で対応ください。

\* 上記助成条件を満たさない場合は全額もしくは一部を返金いただきます。

### (3) 助成期間

2022年4月以降に開始され、2025年3月末日までに終了の研究となります。

### (4) 助成金額および件数

1件当たり300万円まで、研究期間は、1年以上3年以内とし、10件程度。

（ただし大学院生は、研究期間は1年間で100万円まで）

### (5) 審査と評価

審査では、「解決すべき社会的課題の明確さ」「解決方法」「創造される価値の具体性」、「助成金の使途妥当性」を中心に、「新規分野での創造的研究」「学際研究」「グローバル研究」および「若手研究者による研究」の要素も考慮し、評価を行います。直近3年間（2018年度以降）に当財団の助成実績（他助成プログラム含む）がある研究者（グループ）への助成は、原則として行いません。

## 2. 目的型調査研究・諸活動助成

### (1) 対象

SDGsの促進の視点に立ち、日本国内におけるデジタル・ディバイドの解消に貢献する調査研究または活動。

日本の大学、高専、研究機関に属する研究者、ポスドク、大学院生または団体\*。

ただし、通信事業者や地方自治体、学校等の本来業務に該当するものは対象外とします。

\*非営利団体（NPO）・非政府組織（NGO）の他、法人格を持たない団体も含まれます。

### (2) 助成条件

＜報告書・助成金使途明細書の提出＞

① 助成期間 1年経過毎に「進捗状況報告書」「助成金使途明細書」を提出

② 助成終了後1ヶ月以内に「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出

\* 助成期間：2年未満（助成終了時に「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出）

2年～2年半（1年経過時「進捗状況報告書」「助成金使途明細書」、助成終了時に「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出）

2年半～3年（1年経過時、2年経過時「進捗状況報告書」「助成金使途明細書」

研究終了時「成果報告書」「助成金使途明細書」を提出）

報告書の提出については、事務局からは案内しませんので、各自で対応ください。

\* 上記助成条件を満たさない場合は全額もしくは一部を返金いただきます。

(3) 助成期間  
2022年4月以降に開始され、2025年3月末日までに終了の研究/活動となります

(4) 助成金額および件数  
1件当たり300万円まで、2件程度。研究/活動期間は、1年以上3年以内とします。  
(ただし大学院生の研究期間は1年間で100万円まで)

(5) 審査と評価  
審査では、SDGsの視点から、「社会的課題と調査研究の目的」「課題解決により導かれる社会への貢献」「課題をどのように解決するか」「助成金の使途妥当性」を中心に評価を行います。直近3年間（2018年度以降）に当財団の助成実績（他助成プログラム含む）がある研究者（グループ）への助成は、原則として行いません。

### **3. 国際会議開催助成**

(1) 対象  
ICTの普及・発展に寄与する国際会議。  
ただし、通信事業者等の本来業務に該当するものは対象外とします。

(2) 助成金額および件数  
1件あたり50万円までとし、8件程度。

(3) 対象期間  
2022年4月から2023年6月末日までに開催される国際会議

(4) 評価  
審査では、情報通信の普及・発展への寄与度、先端性等を優先評価項目とします。  
定期的に行われる会議への継続的な助成、あるいは直近3年間（2018年度以降）に当財団の助成実績がある団体への助成は、原則として行いません。

### **4. 社会的・文化的諸活動助成**

(1) 対象

- ・情報化社会の動向に即し、ICTを通じて社会、教育、環境等の課題解決に貢献する各種の非営利団体（NPO）・非政府組織（NGO）の活動、「草の根」活動
- ・ICTを通じての地域社会の国際化の促進、ならびに開発途上国における教育、文化、生活支援等に関する活動
- ・ICTの普及・発展あるいは国際間の相互理解促進に寄与する活動や事業（たとえば、イベント、講演会、ボランティア活動）

ただし、通信事業者や地方自治体等の本来業務に該当するものは対象外とします。

(2) 助成金額および件数  
1件あたり100万円までとし、5件程度。

(3) 対象期間  
2022年4月から2023年6月末日までに実施される活動や事業

(4) 審査と評価  
審査の際には、活動の目的や内容が、上記（1）に適合しているかどうか、計画性、具体性、社会への貢献度、助成金使途の妥当性などを中心に評価を行います。その際以下の点を重視します。

- ・発足したばかりの団体の活動または新規の活動
- ・大規模な予算で多くの企業、団体、個人からの寄付を募る活動よりも、小規模で地道な活動。

・助成金の使途について、アルバイト代、委託費、謝金等の人件費に関わる費用は助成金額の3割を超えないようバランス良く計画されていること。

\*直近3年間（2018年度以降）に当財団の助成実績（他助成プログラム含む）がある団体への助成は、原則として行いません。

#### 4. 各プログラム共通

##### (1) 助成金の使途

助成金は助成対象期間内に実施する研究や活動の直接経費として使用ください。当該研究、活動以外への流用、充当は認めません。申請者（共同研究者を含む。団体にあつては、その代表者および構成員を含む。）に対する給与・福利厚生費・謝礼（講演料などの名目のものも含む）や、飲食代、大学等所属機関の間接経費、一般管理費（所謂オーバーヘッド）、団体事務所の運営費等への充当は認めません。

##### (2) 連絡担当者（海外在住応募者のみ）

日本在住の共同研究者や主催団体の構成メンバーなどで、活動の実施・経理の処理について責任を分担できる方を連絡担当者とし、その方を通じて応募してください。調査研究助成、目的型調査研究・諸活動助成の“調査研究助成”については、原則として代表研究者とします。

##### (3) 審査方法等

審査委員会にて書類審査を行います。なお、審査の過程で希望の助成金額が査定されることがあります。（審査の経過等はお知らせできませんのでご了承ください。）過去に当財団の助成金を受給された方で、当財団の規程あるいは事務局の指示に従わなかった申請者については、審査の際に考慮の対象となります。

##### (4) 審査結果の通知

審査委員会の結果は、2022年1月下旬～2月上旬頃通知いたします。内定対象者（団体）で、内定額が助成希望額よりも少ない場合には「計画変更届」を提出して頂きます。なお、内定金額では実施できないと判断されるときは、速やかに辞退をお申し出下さい。

##### (5) 決定

2022年3月開催の理事会にて決定いたします。

##### (6) 助成金等の贈呈

贈呈の詳細につきましては、決定を通知する際お知らせいたします。

##### (7) その他

1. 申請書提出後の申請の取下げ、内定通知受領後に辞退される場合には速やかにご報告願います。
2. 助成金の外国送金はいりませんので、予めご了承下さい。
3. 応募書類は返却しません。
4. 応募書類に記入された個人情報については、法令および当財団の内部規程に則り、適切に取扱います。なお、助成対象者／団体名（調査研究助成の場合、代表研究者の氏名、所属、職位を含む）、団体URL、テーマ、実施期間、助成金額、成果報告書については原則として公開とし、当財団のウェブサイトおよび機関誌上に掲載します。
5. 助成金受給決定後の事務手続き・注意事項につきましては、当財団ウェブサイトに掲載しています。

6. 審査経過および評価結果についてのお問い合わせはお控えください。
7. 当財団事務局より、助成対象の研究・活動の進捗状況をお伺いすることがあります。  
また、当財団ウェブサイトにて研究・活動に関する情報の提供をお願いすることがあります。
8. 同一年度内で当財団が募集するプログラムへの重複応募はご遠慮願います。
9. 当財団審査委員一覧はウェブサイトに掲載しております。

公益財団法人KDDI財団 助成・企画管理部  
〒102-8460 東京都千代田区飯田橋3-10-10  
ガーデンエアタワー6F  
email : grant (at mark) kddi-foundation.or.jp

※ (at mark) は@に変換

\*お問合せは、Eメールでお受けいたします。  
(電話でのお問合せはご遠慮願います。)

U R L : <http://www.kddi-foundation.or.jp/>